

こども教育宝仙大学

令和2年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和3年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

こども教育宝仙大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神「仏教精神を基調とした人間教育によって、品格と知性を兼ね備えた人を造る」に基づき、大学の使命・目的及び学部・学科の教育目的を定め、使命・目的、教育目的を反映した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）が定められている。保育者養成に特化した教育体制を整え、社会情勢などの変化に対応して、大学改革及びカリキュラム改革の検討、プロジェクトの見直し、組織づくりが行われている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページや各種媒体を通じて、また、新入生オリエンテーション、保護者会などで学内外に周知されている。

中長期計画については、3年ごとに法人の中期経営計画を策定し、使命・目的及び教育目的を反映している。

〈優れた点〉

○「Mission（使命）、Vision（将来像）、Value（自校の価値）」の策定及びそれを具体化した「こども教育 HOSEN WAY プロジェクト」について各委員会等で分担し、全教職員が取り組んでいることは評価できる。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜を公正な方法で実施している。「入学センター」が中心になり入試改革に積極的に取り組み、概ね適切な学生数が確保されている。

教職協働のもと学修支援を行う体制が整備され、きめ細かい指導がなされている。また、ゼミ担当者（アドバイザー）が学生相談室等と連携し、学生が気軽に相談できる環境を整え、生活支援等について体制を整備し積極的に取り組んでいる。1年次から保育者養成の各段階に見合ったキャリアガイダンスが組立てられ、キャリア支援が行われている。

教育目的を達成するために校地、校舎、各種実習施設、図書館等が整備され、耐震など安全性についても配慮されている。「学生による授業評価と授業改善のためのアンケート」「学生生活満足度調査」等の各種調査及び「学生と教員との意見交換会」等を実施して、常に学生の意見や要望をくみ上げ、学生生活の改善に反映されている。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを適切に定め、それに基づき単位認定基準、

卒業認定基準を学則及び履修規程に定めて、厳格に適用している。

カリキュラム・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーに明記した人材の養成を目的として、質の高い幼児教育・保育・児童福祉に関わる専門家の養成を柱とした体系的なカリキュラムが編成されている。「実践的なカリキュラムの充実」「大学独自の表現教育」「グローバル化に対応する教育力」「ゼミナール」を柱として、保育の現場と関わる体験学習や学外実習、多様な実技科目を実施するなど特色ある教育が行われている。教員はアクティブ・ラーニングを積極的に取入れた授業を行っており、教務委員会、FD 委員会等を中心にさまざまな角度から継続的に検討し、教授方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。

〈優れた点〉

○教育実習・保育実習に関しては、学生一人ひとりに対し小規模校ならではのきめ細かい実習指導が行われており、スタッフが常駐する実習指導室がさまざまな相談や情報収集のため多数の学生に利用されている点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長直属の組織として、「大学運営会議」や諮問機関としての「学長室会議」を設置するなど、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制が整備されている。教学マネジメントの構築に当たっては、「大学運営会議」が中心的な役割を担い、各委員会等がそれぞれの役割を担うことで評価・改善のサイクルを回している。しかしながら、規則の整備等については、法令に沿った適切な対応が求められる。

大学に必要な専任教員数及び免許・資格等に関する基準等で定められた教員数を確保し、適切に配置している。FD 委員会が中心になり、学生による授業アンケート、FD 研修会、公開授業、授業研究会を柱として、教員の資質・能力向上に取り組んでいる。

研究・教育のための環境を整えるとともに、研究倫理に関する規則を整備し、研究倫理の確立と適切な運用に努めている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき「宝仙学園基本指針並びに行動基準」をはじめ組織倫理に関する規則を整備し、適切な運営が行われている。また、3 年ごとの中期経営計画の策定と実行及びその点検と評価を継続している。

環境、人権、安全に配慮して、規則を整備し、環境保全、人権保護、危機管理に努めている。

理事会は適正に運営されるとともに、監事は適切に選任され業務を執行している。中期経営計画においては、法人の経営方針、経営目標を明確にし、法人及び大学はこれを踏まえた経営戦略及び具体的施策を策定して学校運営に当たっている。

法人全体では安定した財務基盤が保たれている。会計処理は適正に実施されており、監事及び監査法人による会計監査の体制が整備され、厳正に会計監査が実施されている。

「基準 6. 内部質保証」について

「こども教育宝仙大学内部質保証に関する方針」を定め、自己点検・評価を行うため組織体制を整備するとともに、学長の責任体制を明確にして、自己点検・評価活動を行っている。また、「こども教育宝仙大学外部評価規程」を定め、外部有識者による外部評価委員会を設置し、外部評価を受けている。

「こども教育宝仙大学自己点検・評価規程」に基づき、自己点検・評価項目全体についての点検・評価を数年に一度実施し、結果を公表している。

「実践教育」「寄り添う教育」「保育の宝仙」を柱として設定した内部質保証のためのプロジェクトを中心に PDCA サイクルが機能しているが、諸規則の整備など内部質保証を高めるための更なる取組みに期待したい。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科を設置し、教育支援、生活支援等を適切に実施している。三つのポリシーに基づく教育課程を編成するとともに、学生確保は概ね適切に維持されており、また財政基盤も安定している。

経営・管理に関しては、規則等に基づき概ね適切に運営されるとともに、自己点検・評価を実施することにより内部質保証に取り組んでいる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.教育研究の進展[社会貢献・地域連携]」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 特色ある教育活動「宝仙マイスター制度」
2. 特色ある教育活動「課外プログラム」
3. 学園内の高大接続事業

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「仏教精神を基調とした人間教育によって、品格と知性を兼ね備えた人を造る」に基づき、大学の使命・目的は学則第1条に、また、学部・学科の使命・目的及び教育目的は学則第7条に示され、いずれも具体的かつ簡潔に明文化されている。

保育者養成に特化した教育体制を整え、実践力と柔軟性を備えた人材育成を行うことを大学の個性・特色として示している。

社会情勢などに対応し、中期経営計画の策定を通じて、教育目的の実現のための取組みとして、大学改革及びカリキュラム改革の検討、プロジェクトの見直し等が行われている。また、「入学センター」「こども教育研究センター」等を立上げ、変化に対応した組織づくりが行われている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的は、法人全体で議論を重ね、理事会、評議員会で審議され、役員及び教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的は、ホームページ、大学案内、学生募集要項、新入生オリエンテーション、保護者会などで学内外に周知されている。教職員に向けては、教授会、FD研修会、SD研修会等で周知されている。

使命・目的及び教育目的に沿って、法人の中期経営計画を策定し、年度ごとに具体化されている。また、それぞれ三つのポリシーに反映されている。使命・目的及び教育目的を達成するため「こども教育学部・幼児教育学科」の1学部1学科を設置し、加えて「こども教育研究センター」を設置して、必要な教育研究組織を備えている。

〈優れた点〉

- 「Mission（使命）、Vision（将来像）、Value（自校の価値）」の策定及びそれを具体化した「こども教育 HOSEN WAY プロジェクト」について各委員会等で分担し、全教職員が取り組んでいることは評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に根差した「人を造る」教育を実現し、幼児教育・保育の専門家を養成する教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、学生募集要項、入試ガイド、ホームページ等で周知されている。

「入学センター」のもと、「入試委員会」「入試実施小委員会」「入学試験問題作成等小委員会」が設置され、アドミッション・ポリシーに沿って入試区分ごとに入学者選抜を公正な方法で実施しており、適切な体制のもと入学者を受入れ、分析、検証がなされている。

入学者確保のため積極的に「入学センター」が中心になり、入試改革に取り組み、入学定員、収容定員に沿って、概ね適切な学生数を確保している。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

職員が構成員として各委員会に必ず参画するとともに、教職協働のもと、履修指導、学修の進め方、成績・単位修得に関する指導等について、きめ細かく支援する体制が整備されている。週2回のオフィスアワーが設定され、学生への周知もされていることで、専任教員と個別学生とのコミュニケーションを図る機会になっている。また、ゼミ担当者（アドバイザー）を中心に日常的に学生への支援体制が整えられ、学生が気軽に相談できる環境になっている。

SA(Student Assistant)を科目特性に応じて公募し、適切に配置することで学修支援の充実を図っている。障がいのある学生については、「障がい学生支援委員会」を設置し、「合理的配慮に関する申込書・依頼書」等を活用して、学生相談室やゼミ担当者（アドバイザー）と連携を図り適切な支援が行われている。

2-3. キャリア支援

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

保育者養成に特化した単科大学であるという特性から、1 年次から各段階に見合った目的を設定したキャリアガイダンスが組立てられ、きめ細かく指導されている。

キャリア支援は「キャリアサポート委員会」が中心になり、求人情報の提供、学生への就職・進学に対する相談・助言、キャリアガイダンスの企画・実施等が行われており、適切に運営されている。また、特定のゼミが、「インターンシッププログラム協定」に基づき積極的に活動し、参加学生は教育効果を得ている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活支援のため、「学生厚生委員会」を中心に、「学生相談室運営委員会」「ハラスメント防止委員会」「障がい学生支援委員会」及び「キャリアサポート委員会」が組織され適切に機能している。また、学生生活全般を支援する「教務・学生課」「キャリアサポートセンター」が設置され教職協働のもとに学生支援が適切になされている。

大学独自の「こども教育宝仙大学奨学生制度」をはじめ、各種奨学金により学生に対する経済的支援を適切に実施できる仕組みが整備されている。

学生の課外活動支援のため、サークル活動、学友会、学園祭及びその他の行事等に対し、人的及び経済的な支援が適切になされている。学生相談室や保健室では、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談に応じるとともに、ゼミ担当者（アドバイザー）や学科教員が日常的に相談に応じるような仕組みが作られている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

教育目的の達成のために、校地、校舎、体育施設、図書館、情報関係の設備が整備され、

耐震化率 100%と安全性が確保されている。また、学科の教育目的に応じた実習室として、音楽演習室、ピアノレッスン室、造形演習室、保育演習室、プレイルーム、校地内の宝仙学園幼稚園等、実習環境が整備され、有効に活用されている。図書館は専門性を重視した図書館として十分な資料、データベース等が整備され、利用促進のため毎年、図書館主催の各種行事・イベントが行われ、図書館利用の促進につながっている。

バリアフリーの整備については、施設を点検し、さまざまな工夫がなされている。

授業は学生数に応じて教室環境が整えられ、少人数教育を基本として適切に管理され教育効果を上げている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

「学生による授業評価と授業改善のためのアンケート」「学生生活満足度調査」「大学生活のためのアンケート」及び「学生と教員との意見交換会」等を実施して、常に学修支援、学生生活、学修環境に関する学生の意見や要望をくみ上げるシステムが構築されており、改善への取組みに反映されている。また、ゼミ担当者（アドバイザー）が、学生生活に対するさまざまな学生の意見・要望の把握に努め、学生へのきめ細かい対応がなされている。

学生が日常的に気軽に学長に意見・要望・提案ができる仕組みとして「学長ホットライン」を導入し、学長が学生からの意見・要望・提案を直接聴くことができ、積極的に反映させようとする仕組みが整備されている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが適切に定められ、「授業ハンドブック」、ホームページ、大学案内に掲載して周知されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定基準、卒業認定基準が学則及び履修規程に定められ、厳正に適用されている。進級基準ではないが、各学年必修になっているゼミ科目について履修条件が履修規程に定められており、2 年次までに一定の科目が修得できていない場合、3 年次の履修ができない科目設定になっている。これらの基準は「授業ハンドブック」に掲載され、入学時にはオリエンテーションにおいて周知されている。

授業計画及び成績評価基準を明示したシラバスが作成されている。成績不良者に対しては GPA(Grade Point Average)に基づき、ゼミ担当者（アドバイザー）等による履修指導が行われている。卒業要件の一つとして累積 GPA1.5 以上の修得が定められている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーが定められ、ホームページで公開するとともに、「授業ハンドブック」に掲載して周知されている。

カリキュラム・ポリシーに基づき保育の専門家を養成する体系的な教育課程が編成されており、ディプロマ・ポリシーに示す人材養成の目的との一貫性が保たれている。

シラバスは、留意事項等を定めたマニュアルに基づいて作成され、教務委員会の点検により適切に整備されている。履修登録単位数について、上限は学期ごとに 20 単位を原則とし、GPA により追加・取消しを可能としている。教養教育は、学修の基礎になる科目群として「総合基礎領域」の科目が配置され、教務委員会の監督下で適切に実施されている。

教員はアクティブ・ラーニングを心掛けた授業を行っている。教務委員会、FD 委員会を中心にさまざまな角度から検討し、教授方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。

〈優れた点〉

- 教育実習・保育実習に関しては、学生一人ひとりに対し小規模校ならではのきめ細かい実習指導が行われており、スタッフが常駐する実習指導室がさまざまな相談や情報収集のため多数の学生に利用されている点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立について、「大学運営会議」、教授会、ゼミ担当者（アドバイザー）会議、各委員会が中心になって取組んでいる。ディプロマ・ポリシーは、具体的な人材養成の目標である保育者に関わる免許・資格の取得率や専門職への就職率などを学修成果の柱としながらも、専門職としての社会人・職業人としての資質・能力に対応した幅広い内容になっている。

学修成果は、教務委員会を中心とする成績評価・GPA 分布の分析、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得率、その資格を生かした専門職への就職率、学外実習先の評価等、多様な方法によって点検・評価されている。こうした点検・評価の結果が教育内容・方法の改善や学修指導にフィードバックされている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長直属の組織として、「大学運営会議」や諮問機関としての「学長室会議」を設置するなど、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制が整備されている。

学則、「こども教育宝仙大学運営会議運営規程」「こども教育宝仙大学こども教育学部教授会運営規程」及び各委員会の内規等により、各部局の役割や大学の意思決定の権限及び責任が明確に規定されている。

教学マネジメントの構築に当たっては、大学運営会議が中心的な役割を担い、「大学改革推進本部」、IR 委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会等の組織がそれぞれの役割を担うことで評価・改善のサイクルを回している。

各種委員会など教学運営に係る組織への職員の配置が規定されており、職員は各委員会などの活動において明確な役割を担っている。

〈改善を要する点〉

○学校教育法施行規則第 26 条第 5 項が規定する学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きを定めていない点については、諸規則を整備する等の改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学に必要な専任教員数及び免許・資格等に関する基準等で定められた教員数を確保し、適切に配置している。

「こども教育宝仙大学教員審査委員会規定」「こども教育宝仙大学専任教員の職位及び授業科目担当の適格性に関する審査基準」「宝仙学園人事評価制度実施規程」に基づき、教員の採用・昇任が適切に行われている。

FD については、FD 委員会が中心になり、学生による授業アンケート、FD 研修会、公開授業、授業研究会を柱として各委員会と連携をとりながら、教員の資質・能力向上に組織的かつ計画的に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

大学運営に関わる職員の資質及び能力向上への取り組みとして「宝仙学園事務職員教育研修規程」を制定し、組織的かつ計画的な研修を実施している。

年間計画により、各業務に関係する外部団体が行う研修会や説明会へ職員を派遣するほか、学内では、FD 委員会との共催による研修会や独自に企画した研修会を開催している。

法人全体では、新任者研修、仏教精神の理解を深めるための「長谷寺仏教研修」、労働規則改正等の時事の話題や運営上の課題を取上げた研修など、時機に応じた研修を企画し、事務職員だけでなく教授等の教員や学長等の大学執行部の参加を促している。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員は個人研究室が割当てられ、共同の研究施設が利用できるなど、研究・教育にふさわしい環境が整備されている。また、学生と教員を対象として研究環境に関するアンケートを実施し、研究環境の改善にも努めており、適切な運営・管理が行われている。

研究倫理に関する規則を整備し、「学術研究倫理委員会」が中心になって教員及び学生の研究倫理教育に取り組むことにより、研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。

研究費に関する規則が整備され、研究活動への資源の配分が適切に行われている。また、研究委員会が中心になって研究活動のスタート支援や説明会の実施、競争的資金等の公募情報の集約・周知など、教員の研究活動の支援を行い、外部資金導入へつなげるよう努力を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に基づき「宝仙学園基本指針並びに行動基準」をはじめ組織倫理に関する規則を整備して経営の規律と誠実性の維持を表明し、適切な運営が行われている。また、中期経営計画のPDCAサイクルを回し、毎年度末の「学園経営理事長方針説明会」では経営方

針の周知徹底を図るなど、使命・目的の実現に向けた継続的な努力が行われている。

環境保全に関しては、環境に配慮した省エネルギー対策に取り組んでいる。人権に関しては、公益通報者保護やハラスメント防止に関する諸規則を整備し、人権保護に努めている。また、安全への配慮に関しては危機管理に関する諸規則が整備されている。防災訓練では、学生及び教職員の避難訓練を行うとともに、災害対策を「学生生活ハンドブック」の掲載項目に加え、学生に周知徹底するなど危機管理に努めている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は寄附行為に法人の最高意思決定機関と位置付け、「宝仙学園理事会会議規則」に基づいて運営され適切に機能している。理事の選任は寄附行為に基づき適切に行われ、理事会への出席状況は概ね良好であり、欠席の場合の意思表示も適切に行われている。

理事会審議事項の事前検討機関として「火曜会」を設置し、原則として毎月1回開催して外部理事を含む理事による意見集約が行われ、使命・目的の達成に向けた体制が整備され、機能的な運営が行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

重要事項の意思決定に際し、理事会と「火曜会」「学内理事検討会」「大学運営会議」などを通じて、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通及び連携が円滑に行われている。

「学園経営理事長方針説明会」では、年度の総括、今後の方針及び各部門の重要課題などが説明され、リーダーシップを発揮するための内部統制環境が整えられている。

大学の各種委員会には、教職員が必ずいずれかの委員会に所属することで教職員の提案などがくみ上げられ、仕組みとして機能している。

監事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会及び評議員会などに毎回出席し、法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会への諮問事項も寄附行為に基づいて適切に行われており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックが機能している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

3 か年の中期経営計画には、策定方針、予算編成方針及び財務管理指標が示され、これに基づいて法人及び法人内の各設置校の経営戦略及び具体的施策が策定されており、計画的な財務運営が行われている。

大学単独では、基本金組入前収支差額がマイナスになっているが、令和 2(2020)年度には入学定員を充足し、収容定員充足率も改善されている。法人全体では基本金組入前収支差額の黒字を継続し、安定した財務基盤を確立している。また、財務管理指標を定め収支の指標管理を行って収支バランスの確保に努めている。

外部資金獲得のため、新任教員の研究活動スタート支援、科学研究費助成事業への応募を推奨するための学内説明会の開催、外部資金の公募情報をグループウェアに集約し教員がアクセスしやすい環境を整備するなどの努力が行われている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

私立学校法、学校法人会計基準、「宝仙学園経理規定」などに基づき、適正な会計処理が行われている。会計処理においては、担当者以外による確認や法人事務局と法人内の各設置校事務部・事務室間の精査などによる錯誤防止の体制がとられている。

監事及び監査法人による会計監査の体制が整備され、厳正に会計監査が実施されている。また、監事と監査法人との「監査方針打合せ会議」にて、決算状況・監査状況の報告及び法人運営に対する意見交換などの機会が設けられている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「こども教育宝仙大学内部質保証に関する方針」を定め、自己点検・評価を行うための自己点検・評価委員会、学内情報を数値化・可視化し評価指標として管理分析する IR 委員会を設置し、大学での内部質保証のための組織を整備している。また、学長が理事会をはじめとする法人運営諸会議全ての構成員になって、法人全体の自己点検・評価に参画していることなどを明示し、責任体制を明確にしている。

「こども教育宝仙大学外部評価規程」を定め、認証評価機関による大学機関別認証評価に加え、外部有識者による外部評価委員会を設置し、外部評価を受けている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「こども教育宝仙大学自己点検・評価規程」に基づき、大学が設定した自己点検・評価項目のうち、教育研究活動に関する自己点検・評価を毎年度実施し、結果を年次報告としてまとめ、学長に報告されたのち、「大学運営会議」及び教授会等で共有している。また、項目全体についての点検・評価は、認証評価機関による認証評価の前年度及び前々年度を原則として、数年に一度実施し、結果は自己点検評価書として公表されている。

認証評価機関による評価及び全項目点検・評価の時期に合わせて外部評価委員会による外部評価を実施し、結果を公表している。

IR 委員会、IR 推進グループを設置し、「卒業率」「免許・資格取得率」及び「公務員就職率」や GPA 等、現状把握のためのデータや情報の収集・分析を行っている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、基本理念を基礎とした「Mission（使命）」「Vision（将来像）」「Value（自校の価値）」を定め、特に「Vision」として「こども教育 HOSEN WAY を確立する」ことが内部質保証につながると認識し、「実践教育」「寄り添う教育」「保育の宝仙」の三つのプロジェクトを柱に 42 件の項目を設定して全学的に取り組んでいる。

教職員の「目標挑戦シート」による PDCA サイクル、「こども教育 HOSEN WAY プロジェクト」の「大学改革推進本部」と各委員会による PDCA サイクル、「自己点検・評価委員会」及び「IR 委員会」による点検・評価と外部評価及び認証評価による PDCA の仕組みが作られており、機能している。

〈参考意見〉

○学校教育法施行規則第 26 条第 5 項に関する諸規則の整備など、内部質保証を高めるための今後の更なる取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育研究の進展[社会貢献・地域連携]

A-1. 教育活動における地域社会との連携

A-1-① 教育領域に係わる地域社会への貢献

A-1-② 地域子育て支援室の展開

A-1-③ 自治体との連携による教育活動

【概評】

地元密着型の社会貢献・地域連携を推進することを目的に、従来行ってきた地域貢献事業を統合し、保育や幼児教育に関わる研究や社会貢献を担う拠点として平成 30(2018)年度に「こども教育研究センター」を設置し、地元自治体である中野区と連携しながら、保育者養成機関としての大学の特色を生かした地域貢献事業の取組みが行われている。同センターの活動には、「教育研究企画」「社会貢献・地域貢献」「地域子育て支援」の 3 部門があり、各部門の担当チーフを中心に教職員が協働して企画立案・実施に当たっている。

地域子育て支援室「ぷちとまと」を令和元(2019)年度には原則月 2 回のペースで開催し、地域の親子が多数参加している。開催に当たっては、保育士の指導のもとに学生ボランティアやゼミ学生がスタッフとして加わっており、学生にとっては子育て支援の実践的学習の機会になっている。また、中野区の委託事業である「保護者支援プログラム」で講習会等を実施し、地域の保護者に対して子どもの発達についての学習機会を提供している。

これらの活動を通して、幼稚園教諭・保育士の資質と専門性の向上を図り、家庭教育と地域における子育て支援の取組みを連動させている。大学の教育目的と関わる領域での社会貢献・地域連携の事業が継続的に実施されており、それらへの参加を通じて学生の学び・育ちが促進される成果を挙げている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 特色ある教育活動「宝仙マイスター制度」

本学独自の教育プログラムとして、「宝仙マイスター制度」がある。宝仙マイスター制度とは、保育者としての専門的な知識・技術に加えて、もう1つの力をつけることができる本学独自の制度である。保育者としての専門的な知識や技術の上に、さらに能力を磨きたいと考える分野を選択し、設定されたカリキュラムに沿って知識・技能を修得していき、一定の条件を満たすことによってマイスター認定証が学長より授与される。

令和元(2019)年度は、「食育おやつマイスター」、「身体遊びマイスター」、「異文化・国際理解マイスター」のプログラムに挑戦し、計11名の卒業生がマイスター認定証を授与された。

2. 特色ある教育活動「課外プログラム」

本学では異文化、多文化社会と交流を通じ、幼児教育や保育への理解を深めていくことを目的に、国内・国外の2つの研修による「課外プログラム」を実施している。

令和元(2019)年度は、国内研修として、富山県南砺市利賀村において、2年生15名が参加の上「利賀村研修」を実施し、利賀村の風土と伝統文化にふれ、地域と人々とのつながりについて体験的に学習するとともに、保育者として必要とされる他者への理解力とコミュニケーション力を身につける機会となった。

また、国外研修は、オーストラリアのゴールドコーストにおいて、3年生9名が参加の上、「オーストラリア幼児教育・保育体験及び英語研修」を実施した。研修は、現代において求められるグローバルな保育者の育成をめざし、保育英語及び活用できる語学基礎力を身につけるとともに、現地の幼稚園・保育施設の見学や保育実習体験により、多文化社会における幼児教育・保育の学びを深めていくものである。【資料V-2-1、V-2-2】

3. 学園内の高大接続事業

本学は、宝仙学園内の他の教育部門と連携し、幼児教育・保育の学びを深める教育活動を推進している。令和元(2019)年は、特に、宝仙学園高等学校(女子部保育コース)と連携し、学園内の高大接続事業による保育の学びを推進した。本事業の取り組みは、①教員間での保育に関する研修会・情報交換会等の実施、②高校の授業における大学教員の講義・授業の実施、により行なった。①は、「高校保育コースの教育内容の理解」をテーマとした第一回研修会(4月10日開催)を高校保育コース担当教員と大学全教員とで行い、また、「保育現場での実習体験・体験からの学び」をテーマとした第二回研修会(12月11日開催)を、高大の各実習担当者からの授業報告により実施をした。

また、②は、女子部保育コース各学年の独自科目(1年次「こども学Ⅰ」、2年次「保育概論」、3年次「幼児教育論」)において、合計20回の「大学体験授業」を実施した(1年次「こども学Ⅰ」6回実施/9/4、10/9、11/6、12/4、1/15、2/19、2年次「保育概論」10回実施/5/13、5/20、6/10、7/1、9/30、10/7、11/11、12/2、1/20、2/17、3年次「幼児教育論」4回実施/5/20、6/3、6/24、9/30)。次年度においても本事業を継続し、学園教育を通じて保育者養成を推進していく計画である。

